

事業コード	H17-農-新-8		区 分	国庫補助	県単独
事業名	地域水産物供給基盤整備		部局課室名	農林水産部 水産漁港課	
事業種別	水産基盤整備事業【漁港漁場整備】		班 名	漁港漁村整備班 (tel) 018-860-1889	
路線名等	八森漁港		担当課長名	遠藤実	
箇所名	八森町横間		担当者名	石井源一郎	
総合計画との関連	政策コード	N	政 策 名	豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興	
	施策コード	07	施 策 名	資源を守り生かす漁業の推進	
	指標コード	02	施策目標(指標)名	漁業就業者1人当たりの漁業収入	

1. 事業の概要

事業期間	H18 ~ H22 (5年)		総事業費	11.9億円	国庫補助率	50%	
事業規模	防波堤 L=160m、護岸 L=80m、岸壁 L=175m、泊地浚渫 A=7,500㎡、用地整備 A=1,600㎡						
事業の立案に至る背景	八森漁港は、八森町横間に位置し、明治中期から県北部随一の漁港として栄え、平成7年には県広域漁港漁村圏構想で、県北部地域の拠点漁港に位置づけている。漁港整備基本計画(H13~H22)に基づく漁港整備は、平成13年度から着手(前期計画 H13~H17)し、越波の防止や港内静穏度の向上を目的とした外郭施設の整備を主として進めてきたが、近年台風・冬季風浪等による漁船の損壊被害が発生していることから、後期計画(H18~H22)においては、計画全般を大幅に見直し、漁船の安全操業安全停泊を最優先し、出漁日数の増加と、係留漁船の泊地を確保することにより、漁獲高増と安全な漁労活動を実現すると共に、基幹産業基盤の整備により町村合併の支援に繋がるものとして立案した。						
事業目的	町の基幹産業である漁業の維持・増大を図るため、八森漁港を県北部地区の中核漁港に位置づけ、今後とも安全で漁業生産に直結する漁業施設の整備を実施し、担い手の確保と水産振興を図る。係留岸、用地施設等の整備により、漁労作業の安全と作業時間の短縮、営漁経費の削減を図る。老朽化している曳船道は、漁船の昇降が困難であり、出漁日も限定されるためこれを解消する。港内突堤等係留岸以外及び港外海岸曳船道に係留している漁船を港内収容し、安全停泊を図る。						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度以降
	事業費		1,183,000	150,000	250,000	300,000	483,000
	経費内訳	工事費	1,145,000	145,000	230,000	296,000	474,000
		用補費					
		その他	38,000	5,000	20,000	4,000	9,000
	財源内訳	国庫補助	591,500	75,000	125,000	150,000	241,500
		県 債	474,000	60,000	101,000	121,000	192,000
その他		61,425	7,500	12,500	15,040	26,385	
一般財源		56,075	7,500	11,500	13,960	23,115	
事業内容		防波堤・護岸 岸壁 泊地浚渫 用地整備	護岸 泊地浚渫 実施設計	防波堤・護岸 実施設計	防波堤・護岸 泊地浚渫 実施設計	防波堤 岸壁 泊地浚渫 用地整備	
調査経緯	既存の漁港施設の配置及び改良・新設計画を考慮し、港内静穏度解析を基に配置計画を検討した。(H12静穏度解析業務委託) 漁協及び漁家に対し、漁港の利活用構想について4回の協議会を開催し、港形の検討をした。						
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」における施策「資源を守り生かす漁業の推進」を支援する事業。 漁港漁場整備長期計画(H14.3.26閣議決定)の実施目標「水産物供給体制の整備・漁場環境の保全創造・漁村の創造的な振興」に基づく事業。						
関連プロジェクト等	白神ネイチャー協会(H9.5月発足、植林運動) 「新町まちづくり計画」において観光とタイアップしたブルーツーリズムを推進。						
事業を取り巻く情勢の変化	平成14年4月に県内9海面漁港が合併し「秋田県漁業協同組合」が発足し、八森漁港の県北地区の中核漁港としての位置づけが更に重要となった。 平成18年3月27日に峰浜村と合併し、八峰町が誕生する。 八森漁港の代表的魚種である「八森八夕八夕」は順調に増加している。						
事業効率把握の手法	指標名	漁港の漁獲量					
	指標式	漁獲量					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無		有 無	
	目標値 a	860 t		データ等の出典	H15年の漁獲量		
	達成値 b	1,222 t			(H15年港勢調査)		
達成率 b/a	142 %		把握の時期	平成17年 3月			

2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	漁業は町の基幹産業であり、漁港整備を契機に八峰町としても、その推進発展を図る。県管理漁港である本港は、安全・生産性を確保するため、早急に整備する必要がある。漁業者の重要な財産である漁船の安全停泊施設は、漁港の最も重要な基本機能である。漁港の種類等から、漁港漁場整備法に規定する「特定漁港漁場整備事業」の対象となる	17点
緊 急 性	本漁港は、係船岸施設及び泊地の不足から、係船岸(泊地)以外への係留を余儀なくされているため、漁船の安全停泊に重大な支障を来している。地球温暖化が起因とされる異常気象により近年、漁港・漁船被害が多発している。港内・港口の静穏度確保が困難となっており、出漁及び安全操業に支障を来している。	16点
有 効 性	本港の整備に伴い県北地区の拠点市場となることにより、物流の円滑化が可能となる。漁船の入出航・陸揚作業の安全性が確保されることにより、漁獲高の増が見込まれる。作業の安全性と効率化が図られることにより、就労環境が改善され、新規就業者の確保が期待できる。泊地整備により、漁港泊地以外に係留している68隻の安全停泊が可能となる。	20点
効 率 性	事業費用便益比は1.82であり効率性は高い。 ・総費用の現在の価値 15.70億円 ・総便益の現在の価値 28.50億円 防波堤を整備することにより、出漁日数の増による漁獲高の増加が期待できる。泊地浚渫岩礁及び旧施設撤去材をマウンド等に流用し、コスト縮減を図る。本港泊地以外の停泊漁船が、本港に収容されることにより施設管理等が容易となる。	20点
熟 度	沖防波堤などの整備が進展しており、内港整備への移行が可能となった。地元漁民など漁業関係者からの要望もあり、合意形成が図られている。八森町においても、地元要望や漁港施設の必要性について認識しており、また地域振興及び町村合併推進のうえからも強く要望されている。ハタハタの資源が回復し増産傾向に転じ、また近年マグロの水揚げが増加している。	13点
判 定	ランク () 総ての項目において、評価点が高く、県北地区の中核漁港として漁船の安全操業、安全停泊及び漁業者の就労環境の改善により、漁獲高の増加と担い手の確保が見込める観点から、有利な事業箇所であり、実施すべきと考える。	86点
総 合 評 価	選定 改善して選定 保留 安全で効率的な漁港整備の推進と県北部地域の中核漁港として、県民に安全で新鮮な魚介類を供給することに努める必要があること、また、各評価の結果から事業実施箇所としての優先度が高いことから、事業を実施すべきと考える。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	選定	改善して選定	保留
漁業者の高齢化や後継者不足など漁業を巡る環境は厳しく、3t未満の小型漁船が8割を占めている。また、水産加工への取組や観光との連携などに関する具体的な計画や取組が見られず、本事業に見合う投資効果が生まれるかどうか不透明である。このため、漁業振興の位置付けや具体的対応について漁業団体と十分協議するなど、熟度を高めてから実施すべきである。			

4. 財政課長意見

意見内容	選定	改善して選定	保留
当漁港の整備は、平成13年度から整備中の外郭・係留施設の仕上げとなるものがあるが、漁港整備に合わせて、企業の経営の推進や、付加価値の高い加工品の開発、商品の流通ルートの確保など地域全体に経済効果を及ぼす手法について地元市町村及び漁協と十分検討を行い、漁獲高などの具体的目標を設定し、整備を行うべきである。			

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	選定	改善して選定	保留
2次評価結果等を踏まえ、事業内容・事業費等の見直しが図られたことから、事業の実施は妥当と認める。			

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

<ul style="list-style-type: none"> ・当該箇所を国に新規要望する。 ・事業実施に当たっては、コスト縮減に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価及び対応方針を可とする。

評価種別 新規箇所評価
適用基準名 漁港漁場整備事業（漁港整備）

事業コード(H17-農-新-8)
箇所名 (八森町横間)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性	法令等で県が実施する事業	5	5		
	県関与の必要性	県が実施すべき広域的な事業	3			
		県が実施した方が望ましい事業	1			
	県民のニーズ	一般県民を対象とした調査でニーズが高い	一般県民を対象とした調査でニーズが高い	5		3
			一般県民を対象とした調査でニーズを把握	3		
			一般県民を対象とした調査を行っていない	1		
	社会経済状況変化による需要変化	増大している	増大している	5		3
			特に変化はない	3		
			低下している	1		
	事業箇所の漁業生産状況					
水産物漁獲量の推移	10%以上の減少(過去5年を1期とし、今期÷前期)	10%以上の減少(過去5年を1期とし、今期÷前期)	5	3		
		10%未満の増減	3			
		10%以上の増加	1			
漁港施設の充足率						
係船岸又は施設用地の充足率	50%未満	50%未満	5	3		
		50%～75%未満	3			
		75%以上	1			
計			25	17		
緊急性	漁業活動における支障					
	現況の港内静穏度	所要安全波高の2倍以上で事故の危険がある	5	3		
		所要安全波高より高く出漁・係船に支障がある	3			
		所要安全波高を満たしている	1			
	現況の漁港施設状況	老朽化又は機能不全のため施設利用ができない	5	3		
		老朽化又は機能不全のため利用上支障がある	3			
特に施設利用上の支障はない		1				
事業未実施の影響	事業効果や効率性、周辺への影響等が大きい	5	5			
他事業との関連	事業効果や効率性、周辺への影響等は小さい	1				
	関連する他事業との調整で緊急性が高い	5	5			
計			20	16		
有効性	事業箇所の具体的有効性					
	水産物属地陸揚げ量の増加	陸揚げ量の増加が推計される	3	3		
		陸揚げ量は増加しないと推計される	0			
	漁業の生産性	生産コストが縮減する	3	3		
		生産コストは縮減しない	0			
	漁業活動の安全性	漁業活動の安全性が高まる	2	2		
		漁業活動の安全性は高まらない	0			
	漁業就業環境	就業環境が良化する	2	2		
就業環境は良化しない		0				
上位計画への貢献度						
あきた21総合計画	施策目標の中核事業であり貢献度が高い	5	5			
	施策目標に間接的に貢献する	3				
市町村合併関連	施策目標とは別のその他関連事業である	1	5			
	市町村合併の推進に貢献する	5				
市町村合併の推進には特に影響しない	0					
計			20	20		
効率性	事業の投資効果					
	費用対効果	B/C=1.1以上	5	5		
		B/C=1.1未満	3			
	事業実施コストの縮減					
	コスト縮減計画	具体的なコスト縮減計画がある	5	5		
		具体的な計画はないが検討中	3			
漁業活動の効率性						
出漁日数の増加	出漁日数の増加が推計される	5	5			
	出漁日数は増加しないと推計される	0				
作業時間の短縮	漁業作業時間が短縮する	5	5			
	漁業作業時間は短縮しない	0				
計			20	20		
熟度	地元との合意形成の状況					
	地元住民の事業実施の意向	意向が強く、要件の同意をクリアしている	5	3		
		意向が強く、要件の同意を概ね得ている	3			
		意向が一部で強いが、まだ要件の同意を得ていない	1			
	市町村の参画	積極的に参画し、要望書等の提出がある。	3	3		
		参画している	1			
	将来の維持管理					
	維持管理体制	管理者・受託者が確定済み	2	2		
協議中であるが合意見込み		1				
環境との調和への配慮状況						
環境保全への配慮	十分に配慮されている	5	5			
	配慮について検討している	3				
	特に配慮はない	0				
計			15	13		
合計			100	86		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		